

# 国立国語研究所の業務及びこれを担う組織の在り方に関する検討について

## I. 経緯

- ・平成21年3月、国立国語研究所を人間文化研究機構に移管すること等を定めた「独法改革法」が成立。また国会における審議の過程で附則が追加。
- ・同年、10月1日、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所が発足
- ・独法改革法附則第15条を踏まえ、国語研の人間文化研究機構への移管後2年を目途として、**国語に関する調査研究等の業務及びこれを担う組織の在り方について検討**を行うため、「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」「国語研究等小委員会」を設置。
- ・本年7月に取りまとめられた国語研の組織・業務に関する調査・検証について、人間文化研究機構及び国語研からヒアリングを合同で実施

## II. 検討内容

### ① 国語に関する学術研究の推進に関する作業部会

#### A. 国語研の業務及びこれを担う組織の在り方について

- ・国語及び日本語教育に関する広範な研究領域について、共同研究、資料・情報の収集・発信など、多様な業務を展開
- ・特に日本語教育研究について、「日本語教育研究・情報センター」の新設などの体制整備や、新たな研究プロジェクトの開始などが進展
- ・四つの研究系及び三つのセンターを設置し、有機的に連携するほか、新規プロジェクト経費を措置するなど、適切な組織の整備に努め、必要な予算を確保
- ・以上を踏まえ、**国語研は、委員会報告及び独法改革法附則第14条等を反映した形で、組織の整備を図り、多様な業務を着実に実施していると評価**

### ② 国語研究等小委員会

#### ア. 国の政策の企画立案の観点から、国立国語研究所における国語に関する調査研究等の業務の成果が適切に活用されているか。

- ・旧国語研の「現代日本語書き言葉均衡コーパス」、「敬語・敬意表現に関する経年調査」等の調査研究は、**移管後の国語研に発展的に承継され、理論・構造研究などの分野の新たな研究も実施**。
- ・国語研では、旧国語研の「学習項目一覧と段階的目標基準の開発」、「学習目的別の日本語能力評価基準の開発」等の**研究内容を承継するだけでなく、新たに多様な視点から実証的研究を行う「多文化共生社会における日本語教育研究」のプロジェクトを実施**。
- ・これらの**研究成果は、国語分科会における標準的なカリキュラム案や能力評価の検討等に活用**。

#### イ. 国語に関する学術研究の中核である大学共同利用機関としての在り方について

- ・移管後2年間の主な成果
  - ・研究面で全国の大学や海外の研究機関から共同研究者を受け入れ、海外の研究者を客員教授等として迎え入れるなど、国際的な拠点として活動。また、研究成果の発信に際し、個人研究者を著者名として研究者の自主的な研究を推進
  - ・学術研究の基盤整備の面で、新たに大規模コーパスの構築を計画
  - ・人材育成の面で、連携大学院に加え、「NINJALチュートリアル」という新たな仕組みを構築
  - ・旧国語研が実施していた事業について、承継し着実に実施するだけでなく、新たな研究プロジェクトを開始するなど進展
  - ・文化庁の国語政策及び日本語教育政策等に対し、学術研究機関として貢献
- ・以上を踏まえ、**国語研の在り方について、国語に関する学術研究の中核である大学共同利用機関として適切なものであると評価**

#### イ. 国や大学等の国立国語研究所以外の研究機関等も含め、全体として国語に関する調査研究等の業務が適切に実施されているか。

- ・消滅の危機にある言語・方言の実態の把握という政策課題に関し、**文化庁から国語研に調査研究を委託**。また、東北大学等でも、**関連する調査研究**を実施。
- ・外国人の日本語能力評価や日本語指導力の評価という政策課題に関しては、**国語分科会において、評価方法等の検討**を行うとともに、**文化庁**から東京外国语大学、(社)日本語教育学会等に関連する**調査研究を委託**。また、**国語研、名古屋大学等**でも**関連する調査研究を実施**。

#### ウ. 当該業務を担う機関等の連携体制の在り方について

- ・国語に関する調査研究等の業務を適切に実施するために、当該業務を担う国、国立国語研究所、関係研究機関等の連携体制の在り方は適切であるか。
  - ・国語政策・日本語教育政策上必要となる調査研究等については、
    - ・国が自ら実施(国語分科会での審議・検討等)
    - ・国から国語研、大学等に委託
    - ・国語研、大学等の調査研究の成果を国が活用
  - ・という形で実施され、**関係機関等の間で適切に連携**。

## III. 検討結果

- ・国語研においては、移管後2年間という短い期間にもかかわらず、日本語教育研究に関する新たなセンターの設置を含む研究体制の整備や、様々な共同研究の推進・研究成果の発信が図られ、旧国語研から承継した業務を含め、**大学共同利用機関として十分な取組を行ってきたと高く評価**
- ・旧国語研で実施されていた**国語に関する調査研究等の業務**は、**移管後も承継され、国語政策・日本語教育政策に必要に応じて適切に活用**。
- ・国語政策・日本語教育政策上の課題への対応に必要な調査研究等は、**国、国語研、大学等の間で必要な連携が図られ、適切に実施**。

## IV. 今後の期待・課題

### ①大学共同利用機関である国語研の今後の更なる発展のために以下のような取組を期待する意見

- <共同研究及びその成果の発信など各種業務について>
- ・旧国語研から承継したものを含む各種データベースの定期的な更新など積極的な情報発信
  - ・継続的な海外の図書資料等の収集
  - ・ウェブサイトなどを活用した若手研究者の研究成果の発表の場の設置
  - ・総研大との連携による専攻の設置など大学院教育の拡充
  - ・共同研究における、生活・文化を豊かにするという観点や東日本大震災からの復興など社会に貢献するという観点への配慮
- <大学共同利用機関としての在り方について>
- ・国語や日本語教育の研究に関するコミュニティの組織化・連携強化
  - ・外国の研究者等とのネットワーク構築やアドバイザリーボードの設置など
  - ・「日本語教育研究・情報センター」を改組し、新たに日本語教育研究に関する研究系を設置
  - ・国語に関する研究と日本語教育に関する研究とを車の両輪として捉え有機的な連携を深化
  - ・国語研の名称を「日本語研究所」とすることについて検討

### ②今後の検討課題

- 国語研における研究課題の設定に当たって、社会的課題の解決にもつながるよう、**研究者及び研究者コミュニティが持つ問題意識も踏まえることを期待**。
- また、小委員会では、今後、日本語教育政策の企画立案・推進に必要な情報収集や調査研究の機能を一層強化するため、それらの役割を果たすことを主目的とする**新たな機関を設置することについても意見**。
- これらを踏まえ、このたびの**検証とは別に**、特に**日本語教育に関して、将来的な政策のビジョンや調査研究等の在り方について、更に検討するための場を文化庁において設けることが適切**。